

## 2017年度 GSK 医学教育事業助成の概要

学会名

日本臨床皮膚科医会

正式名称

地域医療における皮膚科診療連携基盤整備事業

医学教育事業の概要

かかりつけ医向け、看護師・学校教員向け教育資材の作成とかかりつけ医向け、看護師・学校教員向け講演会の開催による全国レベルでの地域における皮膚科診療連携基盤の構築

医学教育事業の対象者

主な医療関係者：医師、その他（養護教諭、学級担任等学校教員）

対象となる医療関係者の想定人数：12,000人

医学教育事業の必要性

近未来の医療は、自宅や介護施設等で療養しつつ寛解を目指す「地域完結型」へと変化し、皮膚疾患も少なからず“かかりつけ医”が対応することとなる。現在でも、皮膚科医の数は限られており、時として皮膚科専門医への紹介が遅れることで、症状の遷延化や悪化などが大きな問題となる。他方、医療費抑制の観点からは予防医学が今以上に脚光を浴び、中でも児童生徒等に対する疾患啓発と予防ケアの実践は大きな柱となる。しかし、教育現場においては、いまだサンスクリーン剤の使用禁止とするなど、不適切な指導が行われている場合がある。地域医療においては皮膚科学が正しく理解されてこそ高度な医療が可能となり、その整備は急務の課題である。

医学教育事業の目的

地域医療における皮膚科診療連携システムの構築における基盤整備を目的とする。具体的には、かかりつけ医が自ら治療が可能な疾患と専門医に紹介すべき疾患の理解をサポートするとともに、皮膚科専門医へ委ねるべき疾患や皮膚科専門性の高い治療法を提示することで地域における患者が高度な皮膚科診療を享受出来るようにする。また、養護教諭や学級担任等学校教員には予防医学の観点より積極的に実践すべき皮膚のケアの理解と、それを超える患児を専門医へ委ねるタイミングを助言することで学校保健における皮膚を通じた学童の健康増進を図る。これらにより、結果として地域医療における診療連携システム基盤の構築が可能となる。

医学教育事業の計画・方法等

他科医師と養護教諭や学級担任等学校教員に対する教育ツールは当然異なるものである。以下具体的に述べる。他科医師に対しては”かかりつけ医”への皮膚科学教育という視点から、ありふれた皮膚疾患の診断、治療法を内容とする。更に、速やかに皮膚科専門医に委ねるべき疾患や、皮膚科専門医が主体となる治療法を教授し、効率的な連携システム整備に向けた教育教材を作成する。

養護教諭や学級担任等学校教員に対しては、学童期にみられる皮膚疾患のメカニズムと正しい対処法を明らかにし、専門医コンサルテーションのポイントを網羅した内容とする。

作成する教材は、当医会に属する皮膚科医により作成する。教材完成とともに事業年度1年目で他科医師向けおよび養護教諭や学級担任等学校教員向けの講演会を開催する。この際、講演会においては、本事業の評価項目とは別に、講演会の形式や内容などについてのアンケート調査を行い、参加者のニーズとの乖離がないか、教材の更なる改善点の有無を検討し、次年度以降に備える。

事業年度2年目と3年目では、当医会会員に広く本事業講演会開催の要望を募り、速やかに地域連携システムの整備が必要と判断された地域を中心として講演会およびその評価を行う。なお、養護教諭、学級担任等学校教員への講演会の周知に関しては、既に本会の学校保健委員会が各地域で学校保健活動を行っており、そのネットワークを通じて周知する。

医学教育事業の成果に対する情報共有について

本事業の概略と成果については①本医会ホームページ上での公開②本医会学術大会で口述発表③学術論文としての公表、以上の方法で広く情報を開示する。